

議会だより

第186号
令和5年
11月発行

題字：山城 湊さん
やましろう そう
屋良小学校6年



～主な内容～

令和5年9月定例会	……………	P2～P6
令和4年度政務活動費収支報告	……………	P6
町政を問う！14名の議員が一般質問		P7～P21
題字紹介、職人・人物紹介……………		P22

まちの職人・人物紹介 Vol.11
古謝 弘子 さん

[嘉手納町議会ホームページ](#) [嘉手納町議会](#) [検索](#)

町議会を傍聴しましょう！定例会は3・6・9・12月に開かれます。

議会がチェック!

9月定例会

令和5年第27回9月定例会が9月5日から26日の日程で開催した。本定例会では令和4年度決算認定(一般会計、水道事業会計、3特別会計)及び令和5年度補正予算5件を含む議案18件、報告3件を可決した。



町道82号線(漁港から比謝川自然体験センターまでの道路工事完了)

Q & A

こんな質問がありました。

- Q** 土地貸付収入未済額302万円余の内容は。
A 宅地貸付け、滞納者4人。1人はすぐは支払えず今後徐々に返していきたいとのこと。また生活保護受給者で回収困難の方もいる。去年制定された条例も踏まえ対応を考えていきたい。
- Q** 明け渡し請求等も考えているのか。
A 居住している状況もあり、本人や家族の状況等も確認しながら、現状を踏まえ考えていきたい。
- Q** 衛生費雑入未済額38万円余の内容は。
A 霊園の収入未済。令和3年度までの過年度分が252件28万3720円、令和4年度分が84件9万9410円。
- Q** 各区自治会補助金が前年度比約500万円増となっている要因は。
A 各区書記の給与基本給を14万円から16万円に増額、社会保険料についても町が負担しており、その分の増である。
- Q** コミュニティセンター管理料、管理費委託料が各区で異なるのはなぜか。
A 指定管理料の算定は光熱水費、エレベーターの保守料、あるいは消防点検の費用となっている。光熱水費は各施設の大きさや使用状況によって変わり、エレベーターの有無で保守料金が変わるので、金額が異なっている。
- Q** 第一種区域防音住宅空調機器稼働費補助金の当初予算より決算額が少ない理由と補助金交付件数は。
A 当初、対象二種区域の全700世帯余りを対象として、限度額1万円の700万円分でスタートしたが1月の申請件数を基に補正減。今回は101件の交付で、金額は94万2733円となっている。手続きについては、多少煩雑であり、簡素化できないか検討したい。
- Q** 人口減少対策住環境整備検討業務委託料1032万円余の内容は。
A 密接道路地域の現地調査ということで先進地を訪れ内容を確認した。また、住民がどんな土地を所有しているか、周辺の土地の利活用を相談できるような不動産会社と連携して、官民共同でつながりを持つていくための住まいコンシェルジュの必要性も確認しているところである。今後、町内及び中部内の宅建関係事業者との情報交換や公共用地・民間用地の利活用も含めて検討を行っている。
- Q** 生ごみ堆肥化実証実験委託料の委託先業者及び結果は。
A 委託事業者は共和化工株式会社沖縄営業所。今回、町民に協力いただき生ごみを収集しこれを琉球大学で検証実験を実施している。収集した生ごみは合計で3145袋、3170キロの生ごみを収集。回収率15・4%。琉球大学で堆肥にし、その効能を実証実験中である。
- Q** 社交飲食業相談体制支援事業補助金148万円余の内容は。
A 新型コロナウイルス感染症の影響により、社交飲食業組合活動に必要な財源確保が困難な状況があり、各種事業の実施や社交飲食業を営む業者からの相談体制を確保するため、組合に補助金を拠出している。
- Q** 嘉手納町観光プロモーション事業委託料1120万円余の内容及び成果は。
A 令和4年度は幕張・東京ドーム・岡山等合計4回本土の展示会、旅行博へ出向いた。その成果もあり、展示会等に参加したツーリスト経由や学校の関係者が道の駅に訪ねてきている。嘉手納町をアピールしていくなかで徐々にではあるが認知度が上がりコロナ禍から開けてインバウンドを含めた客が増えている状況。
- Q** 旧軍飛行場コミュニティ調査委託料976万円余の内容は。
A 旧軍飛行場関係で期成会があり、同会が保有している莫大な資料の整理を3年度から4年度にかけて調査し、報告書を作成した。

令和4年度決算

予算は適切に使われたか、

令和4年度 決算額 (1万円未満を切り捨てているため、差額に誤差があります)

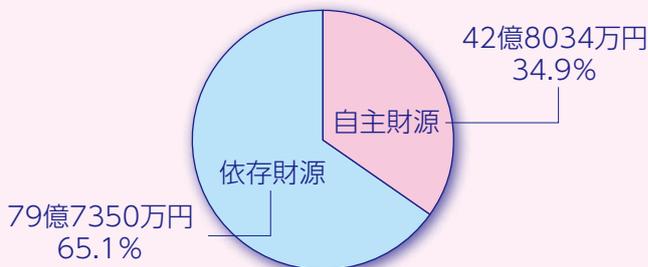
会計名		令和4年度		差引差額
		収入済額	支出済額	
一般会計		122億5384万円	118億1114万円	4億4270万円
特別会計	国民健康保険	19億5465万円	19億1538万円	3927万円
	下水道事業	3億5708万円	3億689万円	5019万円
	後期高齢者医療	2億7050万円	2億6910万円	139万円
水道事業会計		3億9887万円	3億4642万円	5244万円

※水道事業会計には資本的収入及び支出の金額は含まれておりません。

令和4年度 町の収入(歳入)

収入済額 **122億5384万円**

町民1人あたり年間約94万円収入がありました。



令和4年度 町の支出(歳出)

支出済額 **118億1114万円**

町民1人あたり年間約91万円使われました。

※下記以外にも使われた費用があるため、1人あたりに使われた金額と目的別使用額の総計とは異なります。

計画推進、防災、選挙、徴税のために(総務費)



1人あたり 9万2927円

子ども、お年寄り、障がい者のために(民生費)



1人あたり 27万8685円

教育や文化・スポーツ振興のために(教育費)



1人あたり 16万9197円

商業や観光振興のために(商工費)



1人あたり 4万5430円

道路や住宅整備やその管理のために(土木費)



1人あたり 15万5922円

予防接種やごみ処理、健康増進のために(衛生費)



1人あたり 4万9032円

借金(町債)返済のために(公債費)



1人あたり 2万6126円

消防費として(消防費)



1人あたり 2万3404円

議会運営や議員報酬などのために(議会費)



1人あたり 1万407円

農林水産業のために(農林水産業費)



1人あたり 2150円

嘉手納基地における
米軍機の騒音激化に嚴重に抗議する意見書・決議

嘉手納基地に常駐配備されているF15戦闘機の段階的退役に伴い、F35A及びF15E戦闘機等が巡回配備され、嘉手納基地周辺では米軍機から発生する騒音が激化している。

町の測定調査によると、屋良局で約2.1倍、嘉手納局約1.8倍、兼久局約2.2倍、ロータリープラザ局約2倍と町全域で騒音が大幅に増加していることが明らかにされた。

さらに悪臭被害を訴える声も相次ぐなど、米軍の傍若無人な基地運用は受忍限度をはるかに超えており、我慢に我慢を重ねてきた町民の怒りは頂点に達しつつある。よって、嘉手納町議会は町民の生命、安全及び健康

で平穏な生活を守る立場から、嘉手納基地における米軍機の騒音激化に嚴重に抗議するとともに下記事項の速やかな実現を図るよう強く要望する。

- 1 嘉手納基地への外来機の飛来を禁止すること。
- 2 「嘉手納飛行場における航空機騒音規制措置」を遵守すること。
- 3 パーループの使用を即刻停止し、今後一切の使用を禁止すること。
- 4 嘉手納基地における負担軽減（嘉手納における更なる騒音軽減）に基づき、町民が実感できる有効な対策を早急に講じること。



外務省沖縄事務所へ要請



沖縄防衛局へ要請



沖縄県へ要請

賛否が分かれた主な議案 (令和5年第27回定例会)

議案	件名	議決結果	議決月日	賛成者数	反対者数	仲村兼栄	石嶺邦雄	田崎博美	奥間常明	金城利幸	當山均	照屋唯和男	新垣貴人	安森盛雄	古謝友義	宇榮原京一	花城勝男	志喜屋孝也	仲村一	福地義広	嵩原妙子	
議案第14号	令和5年度嘉手納町一般会計補正予算(第4号)	可決	9/11	12	1	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	令和4年度嘉手納町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	9/26	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	嘉手納町水道事業給水条例の一部を改正する条例について	可決	9/26	13	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	嘉手納町下水道条例の一部を改正する条例について	可決	9/26	13	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〔○〕：賛成 〔×〕：反対 〔欠〕：欠席 〔退〕：退席 〔早〕：早退 議長は賛否同数以外は採決に加わらないので「-」で表示。

第27回9月定例会において、嘉手納町水道料金の改正が原案可決されました。
これにより、私たちの暮らしへの影響はどう変わるのか？

消費税転嫁後の町民負担額

※水道料金は、県内で2番目に安く、下水道料金は県内で1番目に安い。

	水道料金	下水道料金
1人世帯 月約7㎡使用の場合	(月額) 650円→715円 月65円、年間780円増	(月額) 450円→495円 月45円、年間540円増
3人世帯 月約20㎡使用の場合	(月額) 1840円→2024円 月184円、年間2208円増	(月額) 1000円→1100円 月100円、年間1200円増
5人世帯 月約35㎡使用の場合	(月額) 3515円→3866円 月351円、年間4212円増	(月額) 1850円→2035円 月185円、年間2220円増

◆議案第20号 嘉手納町水道事業給水条例の一部改正について

- 経緯 水道料金に係る消費税相当額は町が負担し、町民サービスを図ってきた。消費税分の財源としては、主に基地からの給水収益である施設提供対価料で賄ってきたが、近年、その施設提供対価料の減少により、経営状況が厳しくなっている。令和4年度決算においては、純損失となる赤字となった。
- 議案概要 消費税を外税として転嫁し、水道料金収入を10%増にすることにより、健全な経営を維持するため、給水条例の一部を改正する。(令和6年4月1日適用)

◆議案第21号 嘉手納町下水道条例の一部を改正する条例について

- 経緯 下水道料金に係る消費税相当額は町が負担し、町民サービスを図ってきた。消費税の財源としては、主に基地分下水道使用料で賄ってきたが、近年、その基地分下水道使用料の減少により、経営状況が厳しくなっている。下水道基金については、過去5年で約1億円の減となっている。この状況が続くとあと2~3年で基金は0となる見込みである。
- 議案概要 消費税を外税として転嫁し、下水道料金収入を10%増にすることにより、健全な経営を維持するため、下水道条例の一部を改正する。(令和6年4月1日適用)

◆議案第22号 町道路線の変更について(町道埋立2号線)

路線名		起 点		延長
		終 点		
町道埋立2号線	変更前	字兼久85番36	水釜六丁目373番473	841m
	変更後	字兼久85番90	水釜六丁目373番473	652m

◆議案第23号 町道路線の変更について(町道埋立14号線)

路線名		起 点		延長
		終 点		
町道埋立14号線	変更前	字兼久85番27	字兼久91番1	430m
	変更後	字兼久85番58	字兼久91番1	204m

◆議案第24号 町道の全部廃止について(町道埋立16号線)

路線名	起 点	終 点
町道埋立16号線	嘉手納町字兼久85番42	嘉手納町字兼久85番36

議案第22号~24号原案可決！



第26回 臨時会 主な議案一覧

件名	議決結果
第3保育所旧園舎解体工事請負契約について	原案可決
財産の取得について（第3保育所備品購入）	原案可決

第27回 定例会 主な議案一覧

件名	議決結果
水釜第二町営住宅建設工事（建築）（電気設備）（機械設備）請負契約について	原案可決
嘉手納公園再整備工事請負契約について	原案可決
総合福祉センター改修工事（建築）（機械設備）請負契約について	原案可決

令和4年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは

地方自治法及び嘉手納町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員が町政の課題や町民の意思を把握し、町政に反映させる活動等に要する経費に対して交付されます。

返還

残余がある場合、残額は町へ返還されます。また、交付総額より支出が多い場合は自己負担となります。

◆令和4年度 政務活動費収支総括表 【1月あたり1万5千円交付】

議員名	交付額計	支 出							支出計	残 高
		調査研究費	研修費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費		
高原 妙子	180,000	111,298	0	0	0	800	0	10,000	122,098	57,902
福地 義広	180,000	0	60,000	0	0	16,131	3,797	1,100	81,028	98,972
仲村 一	180,000	0	0	0	0	0	0	8,490	8,490	171,510
志喜屋孝也	180,000	0	62,000	0	0	0	1,000	31,373	94,373	85,627
花城 勝男	180,000	111,298	0	0	0	0	33,616	10,000	154,914	25,086
宇榮原京一	180,000	118,278	3,640	0	0	5,445	33,616	2,950	163,929	16,071
古謝 友義	180,000	113,258	0	0	0	2,420	33,616	0	149,294	30,706
安森 盛雄	180,000	111,298	0	0	3,720	0	20,795	2,266	138,079	41,921
新垣 貴人	180,000	110,260	7,225	0	0	0	1,000	0	118,485	61,515
照屋唯和男	180,000	113,218	0	0	0	0	22,644	7,254	143,116	36,884
當山 均	180,000	0	0	6,600	0	10,791	1,000	7,399	25,790	154,210
金城 利幸	180,000	0	62,000	0	0	0	1,000	12,426	75,426	104,574
奥間 常明	180,000	194,438	0	0	0	0	0	0	194,438	0
田崎 博美	180,000	0	0	0	0	75,000	102,564	0	177,564	2,436
石嶺 邦雄	180,000	0	62,000	0	0	0	9,972	8,073	80,045	99,955
仲村渠兼栄	180,000	0	0	0	7,700	0	76,278	30,999	114,977	65,023
	2,880,000	983,346	256,865	6,600	11,420	110,587	340,898	132,330	1,842,046	1,052,392

町政を問う

題字：照屋 唯和男 議員

14人の議員が一般質問

(質問順)

花城 勝男 …………… P8

コミュニティスクールを問う

金城 利幸 …………… P9

防錆整備格納庫問題の町民の間に
當山町長の説明を求める

古謝 友義 …………… P10

災害に強いまちづくりについて

仲村 一 …………… P11

定住促進事業を問う

安森 盛雄 …………… P12

嘉手納町北区再開発ビル建設について問う

石嶺 邦雄 …………… P13

今後の台風対策は

福地 義広 …………… P14

嘉手納基地パパープ内への
防錆整備格納庫建設計画について

志喜屋 孝也 …………… P15

町民の健康管理を問う

當山 均 …………… P16

町内飲食社交業界の活性化のためにも、
町内タクシー夜勤乗務員確保に向け支援を

新垣 貴人 …………… P17

スクールロイヤー制度を導入し問題の未然防止を図れ

嵩原 妙子 …………… P18

町営団地の災害対策について問う

奥間 常明 …………… P19

台風6号の被害状況について

宇榮原 京一 …………… P20

ふるさと納税の現状は

田崎 博美 …………… P21

空き家対策特別措置法について



花城 勝男

詳しくは動画をCheck→



コミュニティスクールを問う

問コミュニティスクールの目的と運営の概要は。

教育指導課主幹 令和4年1月にコミュニティスクールを導入。目的は環境が複雑化、多様化する中、学校の目標や課題を地域と共有し学校、家庭、地域が一体となり各学校づくりを推進する学校運営協議会を設置。学校と地域をつなぐ各地域学校協働活動推進員を1名ずつ配置。

問学校運営の基本方針を学校運営協議会が承認する役割か。

教育指導課主幹 ①校長が作成した学校運営の基本方針を承認する②学校運営について教育委員会または校長に意見を述べる③教職員の任用に関して教育委員会規則の事項について意見を述べる④学校運営協議会が校長の基本方針を承認する形を取って

いる。但し、学校経営の最高責任者は校長先生である。

問①放課後学習支援事業②土曜体験、交流及び学習活動事業として、運営費含めて各々約1,000万円の予算で学習支援活動事業を導入する考えは。

社会教育課長 現在①放課後子ども教室を開催②地域の方との交流や宿題等の学習に取り組む③学習等共用施設で各種芸能の体験教室を開催④今年度は両小学校のパソコン教室を実施。議員紹介の事例も参考に地域の方々に協力をいただき地域の状況に合わせた取組を継続して実施。

自動運転バス(電気自動車)とPFI住宅事業で人口増を問う



堺町は乗車料金無料で自動運転バス運行!

問高齢者外出支援タクシー料金助成事業に加えて自動運転バス導入の検討は。また、電気自動車やハイブリッド、ガソリン車を含めて、10人乗りや29人乗りの巡回バスの検討は。

企画財政課長 公共交通空白地帯、交通弱者対応、免許返納者への対応等は今後策定予定の地域公共交通計画の中で最も効果的である施策を検討したい。議員提案の自動運転バスも実現可能なのか検討したい。

問定住促進事業助成事業に加えて、PFI住宅事業の導入の検討は。

企画財政課長 人口減少問題は喫緊の課題。議員提案のPFIにおける住宅施策は民間活力を活用した近年の新たな手法であり、調査研究をしたい。
問水釜県営住宅横の旧製糖工場跡地の民間法人が所有する土地を嘉手納町行政が購入し、人口増対策としてアパート、マンションなどPFI事業による有効活用が出来ないか。
企画財政課長 令和4年度に実施した嘉手納町人口減少対策住環境検討業務で、議員提案の当該用地について住宅需要は高いこ

とが想定され、土地所有者との交渉が発生し事業期間が長期に及ぶ事を推測。土地所有者と調整を行い、その可能性について調査研究をしたい。



比謝川自然体験センター

旧製糖工場跡地約2千坪の購入で住宅地に!

老人福祉計画を問う

問①認知症対応型共同生活介護施設9名用の民間公募計画は。②地域密着型特定入居者介護施設(対象は要介護1〜要介護5で29名以下施設)の計画は。
福祉課長 ①認知症対応型共同生活介護施設の施設整備の公募は実施予定。②については、第9期介護保険事業計画(令和6年(令和8年)に施設整備公募の方針は諸課題があり、現在は考えていない。



金城 利幸

詳しくは動画をCheck→



**防錆整備格納庫問題の町民の
問に當山町長の説明を求める**

問 本事業に係る當山町長の「新聞報道」や「広報」でな8月号」で町民各位の問い合わせが続いている。町長と議会での説明については応答しているが、それ以外の町長と関係各所との状況内容は承知していない為、議員の責務として町民からの問について當山町長の説明を求める。

①「方針を極端に変えたつもりはない。容認できない立場は変わらない」との意志の説明。

町長 国が施設の安全性等を確認した結論を否定し計画の見直しを求め続けることは困難。しかし払拭されない不安がある限り町として容認することはできない。基本的に変わってはいない。

問 ②町長の町や町民の利益を最優先に総合的に考えた判断とは。

町長 日米の確認された結論等は否定できない。住民に影響を及ぼす事故や問題が発生しないよう万全な措置を確実かつ継続的に講じることが町民の利益に資すると考える。

問 ③町長から町民向けへの広報誌などの手法だけでは町民の思いや意見、反応などが反映されず双方向性として不透明では。町長 施設に反対する町民の思いは一定の理解はする。一方で町行政は現状を踏まえ、物事を判断する立場がある。町にとつて一番何が有益かを踏まえて行動する。今回の要請行動の中でも町民の意見にも触れてきた。

問 ④議会では国の安全説明を裏付ける岩国基地（山口県）の同種格納庫施設の確認視察を予定している。町として現場確認は。町長 町としても同施設の視察を検討したい。



岩国基地

町道39号線の要所にハンブや路面標示（文字・図柄）で交通安全事故防止対策強化を

問 町道39号線沿い（南区の朝夕理髪店から元水釜交番付近）の住民の方からの交通事故防止対策強化を求める要請への対応を。本町道では朝夕時、特に朝の通勤、通学の時間帯に、スピードを出す車両が多く、行政も周知しているとのこと。

都市建設課長 文字、着色、外側線、白線などは町の道路管理者で対応可能。横断歩道、停止線、黄色のセンターラインは公安委員会の管轄。自治会や警察、消防などとの意見交換を行いながら効果的な検証し対応をしたい。

問 近年、嘉手納町内では各適所において路面標示が施されており、先進地と認識する。現状は。都市建設課長 嘉手納警察署との連携で取り組んだ朝夕理容室付近の交差点の路面標示やハンブの設置が嘉手納警察署から高い評価を得ており、近隣市町村からの視察要望もあったとの事。

町道の安全対策実施施設交差点の効果検証と再確認を

問 これまで4件の町内交差点の安全確保・改善を提起。町当局の適時・迅速な対応の成果に改めて感謝したい。事故件数については平成25年から令和3年10月までの報告は受けている。今回は39号線を含めて5件について令和元年から令和5年までの件数内容を伺い検証したい。

都市建設課長 5件の町道・交差点の事故状況は別表の通り。

(注) 太数字 町内事故多発交差点

場所	年度					R		
	H 25	H 26	H 27	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
元水釜交番	11	20	6	8	6	5	7	1
水釜ふく薬品	9	3	0	2	0	1	2	0
道の駅三叉路	61	67	5	17	7	10	3	0
町役場・58号				5	6	6	1	0
水釜通り39号				2	5	4	7	1

(注) 表記物損事故数の他、人身事故数1件/年①②
①元水釜交番：R4年 ②39号：R2年～R5年



古謝 友義

詳しくは動画をCheck→



災害に強いまちづくりについて

問 西浜区の一部地域で停電が発生し、それが原因で断水まで引き起こした。今後の対策は考えているか。

都市建設課長 一部の共用部のみ直結給水方式を検討する。

問 この地域はこれまでも同様なことが起きている。無電柱化を早期に実施できないか。

都市建設課長 無電柱化は優先順位を決めていて、一般道は時間を要する。

問 建て替えが予定されている水釜第二町営住宅はオール電化の設計になっていると思うが、停電対策は取られているか。

都市建設課長 4階集会室は水道直結方式、電気は外部からの発電機で対応する。

問 土地区画整理事業や市街地再

開発事業等を推進していくとしているが、具体的にはどの地域を指しているか。

都市建設課長 2番地以外でも密集市街地がある。

問 市街地の再開発において、建築物の共同化を促進するとしているが、国土交通省が補助する優良建築物等整備事業のことか。

都市建設課長 国土交通省の補助メニューではない。

問 町道73号線（イユミーバンタ通り）の外灯は台風や大雨のたびに停電を起こし復旧に時間を要している。抜本的な解決方法はないか。

都市建設課長 今回は器具の故障が原因。メンテナンス業者と検討する。

問 町道73号線（イユミーバンタ通り）は近年交通量の増加により道路の陥没等が目立ってきている。大型観光バス等が利用しており、早急の改善が必要と思うが、計画に入っているか。

都市建設課長 沈降箇所は修繕等を検討する。

問 漁港は海上交通ルートによる避難、救助及び輸送を行う上で、重要な役割を果たすとしているが、台風による流木等が散

乱して漁業やカヤック事業に支障をきたしている。早急の撤去はできないか。

産業環境課長 県の費用で3週間後にすべてかたずけた。

問 台風6号の影響で、農業に多大な被害が発生している。実態把握はできているか。

産業環境課長 被害は把握している。農家への被害補償は考えているか。

産業環境課長 農家のみには被害補償は考えていない。

問 平山畜産団地のフェンスが倒壊している。早急の復旧は考えているか。

社会教育課長 これまでに太鼓のバチ購入の要望がない。

問 各区のエイサー隊に助成金はまだ考えていないのか。

社会教育課長 助成金については各区エイサーの道ジュネーでの寄付金からの割り当てで活動費が賄われており、その支給については考えていない。

問 エイサーで使う太鼓のバチについて「ゆうな」の木の植栽を提案したが、場所を選定して調査研究すると回答があったが、進捗状況を聞きたい。

しているか。

産業環境課長 業者への修繕を発注済み。

各区のエイサーを支援せよ

問 エイサーで使う太鼓のバチについて「ゆうな」の木の植栽を提案したが、場所を選定して調査研究すると回答があったが、進捗状況を聞きたい。

社会教育課長 バチ購入の要望がないこと「ゆうな」の木の植栽を行う計画は持っていない。

問 太鼓のバチ購入の要望がないとのことだったがいまだに要望はないのか。

社会教育課長 これまでに太鼓のバチ購入の要望がない。

問 各区のエイサー隊に助成金はまだ考えていないのか。

社会教育課長 助成金については各区エイサーの道ジュネーでの寄付金からの割り当てで活動費が賄われており、その支給については考えていない。

問 エイサーで使う太鼓のバチについて「ゆうな」の木の植栽を提案したが、場所を選定して調査研究すると回答があったが、進捗状況を聞きたい。



台風による流木等が散乱している漁港



仲村 一



詳しくは動画をCheck→

定住促進事業を問う

問定住促進事業は令和3年度に一旦終了したが、令和4年に再スタートした。三つの柱があるが事業内容は。

都市建設課長 ①新築住宅等取得補助金は5年間以上定住する事が条件で一戸建ては延べ床面積50㎡以上で50万円、賃貸住宅は延べ床面積40㎡以上が30万円の補助。(上限300万円は廃止)
 ②建物除去補助金は建築するための除去が対象で除去費用の半額、上限30万円の補助。
 ③定住促進奨励金は固定資産税減額措置となる額を奨励金として補助(毎年申請が必要)。
問新築住宅等取得補助金の一戸建て50㎡、賃貸住宅40㎡の要件を緩和できないか。
都市建設課長 定住促進事業の要綱を定めた際、奨励金等の関係

から規約を定めている。

問密集地での建替え、一人暮らし用の賃貸住宅(1DK)等の場合には該当しない建物も出ると思うが緩和はできないか。
都市建設課長 夫婦と子供世帯が増えるための定住促進事業なのでご理解願いたい。

带状疱疹予防ワクチン接種費補助を

問前回の答弁では国・県・近隣市町村の動向を見ながら検討したいとのことであったが、県内でも今年の4月から座間味村が経費の二分の一・一人に対して二回までの一部助成を行っている。本町でも補助できないか。
町民保険課長 座間味村・南大東村が費用の一部を補助しているのは承知している。人にうつる感染症ではないことから現時点で予防接種法の定める定期接種の対象ではなく、任意接種になっている。国の動向を注視し、近隣市町村の状況を確認しながら調査研究を進めていく。

今後の無電柱化計画は

問県内では2021年度から2025年度にかけて97キロ強の計画をしていると聞く。全国では半額負担だが沖縄県においては8割が国から補助が受けられると言われている。町内の今後の無電柱化の計画は。
都市建設課長 沖縄ブロック無電柱化推進協議会で承認されているのが嘉手納2番地区の密集市街地区内の路線。そのほか水釜大木線・道の駅かでの周辺の久得牧原線及び町道92号線・町道100号線の一部が優先順位の高い路線となっている。財源についても国土交通省の補助事業や防衛関連補助事業も調査研究していく。

墓事情を問う

問令和元年に共同墓・合葬式墓の提言を行った。その時点では那覇市・浦添市・久米島町の三か所だったが、その後北中城村もできていた。その時点で嘉手納霊園応募者へのアンケートを実施し望まれる形態を検討すると答弁されていた。アンケート

の結果は。

産業環境課長 75名の方から回答を受け52%の方々が共同墓も墓選びの選択肢の一つとしてもよいとの結果になっている。
問合葬式墓のできる敷地面積はあるのか、合葬式墓を造る予定はあるのか。
産業環境課長 墓地整備計画に基づいて進めているところである。この計画が令和6年度いっぱいまで終わり、次期計画が令和7年度からになるので策定の中で合葬式も含めた形で考えていきたい。



他市町村の合葬式墓



安森 盛雄

詳しくは動画をCheck→



嘉手納町北区再開発ビル建設について問う

問 本町はこれまでに第5次にわたる嘉手納町総合計画、嘉手納町都市計画マスタープラン、嘉手納町都市計画を策定し、魅力あるまちづくりを推進してきた。そこで、6月8日に嘉手納町北区再開発ビル建設協議会が設立され、富山町長へ7月6日に報告がなされたと聞いている。町長の見解を伺う。

都市建設課長 役場応接室において嘉手納町北区再開発ビル建設協議会よりロータリー西地区における優良建築物等整備事業に関する要望があった。行政だけでの課題解決は厳しく、今後は民間協力も踏まえた推進及び運用が必要と考える。民間事業者が主体となり行政との協働の下、町づくりを実現させたい

と考える。町長より具体的にはこれからのので、行政が何をしたらいいのか、補助金的にはどれぐらいになるのかなど、情報収集を行うよう指示を受けている。しかしながら、沖縄県でも事例がなく関係機関である沖縄県、沖縄総合事務局と情報交換を行っている状況である。

問 6月8日の協議会設立には多くの関係者が北区公民館に集まり、質疑応答が行われた。真剣に将来の町づくりを考え、町民主役の町づくりを推進していく中で、町民から声が上がリ、町づくりの機運が高まっている。今こそ、町長がリーダーシップを取って進めていく必要があるのではないかと。今一度町長の思いを伺う。

町長 この事業は県内でも例がないという事で、具体的な内容が把握できていない。町がどのような関りをすればいいのか、どのような支出があるのか、はつきりしていない。確かに民間主導でそうした事業を行うことについては、我々にとっても、町づくりにおいて必要なことであり、支援をしていかなければならない。担当課には調査研究す

るよう指示を出しているところ。この事業には、私も関心を持っていく。



第1回北区再開発協議会

観光協会を問う

問 新町通りでエイサー大会が開かれなかった理由は、

産業環境課長 安全の確保ができないことや事務局の事務負担が増加するなどの理由から、新町通りではなく道の駅かでなでの開催を実行委員会で決定した。しかしながら新町通りでの開催

を望んでいる声も聞いているので次年度以降、運営の外部発注なども含めて、どのような手法であれば従来のエイサーまつりが開催できるのか検討していきたい。

問 観光協会の実績と職員の現状は。
産業環境課長 令和4年度の実績として、道の駅の指定管理業務や町発注の観光プロモーション事業を受託している。職員においては8月末に事務局長が退職し、現在募集を行っている。





石嶺 邦雄

詳しくは動画をCheck→



今後の台風対策は

問 今回の台風6号の影響によって、県内の広範囲で停電が発生しており、沖縄県において34市町村に災害救助法の適用を決定したということで、異例の進路をたどり、5日間にわたって沖縄周辺に留まって、甚大な被害を受けたが今回の被害状況はどの程度把握しているか。(停電・断水・雨漏り・浸水など)

総務課長 町全体で数日間停電が発生しており、また、停電による断水が町民住宅、水釜高層、ネーブル隣のマンションで発生しており、住居に関する被害では一部損壊や雨漏りが9件、道路上への高架水槽落下が1件、倉庫の損壊・倒壊等が2件、車両の一部損壊が2件、その他、公共施設18施設において施設の一部損壊等が報告されている。

問 停電の世帯数は。(地域別・何日で復旧)

総務課長 沖縄電力の公表している内容では、町内ほぼ全域において、最大1350世帯の停電が発生、8月4日には一旦、復旧したが、再度接近した8月5日の午前中には水釜地域で再び停電が発生し、最大で870世帯で翌日まで停電が続いたと確認している。

問 今回、災害救助法が適用されたが、それによって嘉手納町はどのような部分で国や県から補助をうけるのか。

総務課長 今回、本町においてはそれに該当する程度の被害は発生していない。しかし申請希望の問合せの際、県からも「被災の恐れがある場合、空振りを恐れず申請を」との意見もあり、また本町としても災害に対する備えの意識は重要と考えており、今後も今回のような事態となった場合は同様な対応を心がけたい。

問 今回、避難所には何名の町民が避難したか。また、避難所はどのような環境であったか。

総務課長 役場庁舎への避難が8月1日から3日は8世帯8人、

8月4日から6日までが11世帯20人、8月5日から6日までで西浜区コミセンへの避難が3世帯3人となっている。避難所では各世帯ごとにパーティションでスペースを確保し、希望者には簡易ベッドを配置して停電時も空調は稼働していた。

戻ってくるのも予想される中、緊急放送でごみ出しストップなどの周知はできなかったか。

産業環境課長 長時間の停電による生ごみの大量発生なども懸念されたことから、各世帯の衛生環境の保全を考え、令和3年3月に策定した防災廃棄物処理計画にて定めた仮置き場を活用して対応した。

問 今回、屋良団地、水釜高層のエレベーター、水道ポンプ用の共用部分の電源を停電時に自家発電などの緊急用の電源は確保できないか。

問 今回、停電世帯にシャワーの無料開放などはできなかったのか。

都市建設課長 今回の台風による停電により、高架水槽への揚水ポンプが停止したことにより、断水が発生しており、今後は一部の共用部のみ直結給水方式へ変更できないか、また、他の対策として発電機等の設置が考えられるが、既存設備との互換性を確認した上で購入、リース、設置場所の検討をし、効果的な対策を検討する。

総務課長 過去には運動施設のシャワーを開放した経緯はあるが、今回は開放に至る状況ではなく、携帯電話の充電に係る要望が想定されたため、充電コーナーの設置を行った。



停電により仮置きされた回収ごみ



福地 義広

詳しくは動画をCheck→



嘉手納基地パループ内への防錆整備格納庫建設計画について

問 本問題について、前議会で町長は住民説明会は開催しないと答弁したが、広報かでない2023年8月号に再度説明文を掲載した。その意図は。

町長 県知事等関係各所への説明経過につき町民への報告、併せて町の考え方を広く伝え、理解いただくために掲載した。

問 行政懇談会で質問があった場合にはきちんと説明するのか。

町長 行政懇談会は各行政区の課題等について意見交換の場で時間的な制約はあるが質疑や意見等があれば説明は可能である。

問 行政懇談会の予定は。

総務課長 10月中旬から11月にかけての実施を予定している。

問 防錆整備格納庫建設は新たな

基地負担になると危惧する。町長のお考えは。

町長 町はこれまで現状の基地被害の大幅軽減を求めて要請等にやり組んできた。基地機能の強化や新たな施設等の整備が町民への基地被害の増加につながると思われる場合には、基本的に反対の姿勢をとってきた。防錆整備格納庫は、日米協議の結果、施設の内容や作業内容、安全対策等を踏まえ、安全な施設であると国が確認しており、抱いていた施設の安全性等に対する町の懸念は大幅に緩和された。加えて日米協議で確認された当該施設の適正な運用や安全性等の確保が確実継続的に講じられることにより、基地被害の発生は防止することができる。

問 同施設は野球場の広さで高さ30メートル、一般のマンションの11階建てに相当する巨大施設である。それでも基地機能強化、基地負担の増加にならないのか。

町長 この施設については、日米協議の中で安全性等が確認され、国がそれを認めている。基地被害が増えることはないと考えられる。

問 新たな基地機能の強化、基地負担の増加につながる建物でも、

安全なら構わないというのか。

町長 安全なら構わないというところではない。私はこの施設を容認したとは言っていない。だから、安全な運用を確実にやってもらうと。万が一にも被害やトラブル等が発生しないよう求めている。万全な対策を講じてもらうことにより、基地被害防止につながる。

問 米軍の確実な安全運用について、町長は確信をお持ちか。

町長 我々の要請に基づき大臣まで御尽力をいただき、日米協議をした結果である。確実に守ってもらわなければならない、守ってもらえると思っている。

問 協議の内容について、町は文書や議事録等を持っているか。

町長 日米協議の内容の議事録は当然我々のところには来ている。ただ、その結果は4月28日に外務、防衛の職員から説明があり説明資料等はある。

問 米軍が協議結果を守っているかどうかの確認作業、検証作業は誰が、どのようにするのか。

町長 検証作業については十分な確認はしていないが協議内容を見て、安全対策を十分米軍側も講じると申しており、日本政府と

して確認してもらわなければならないし、そういう期待をまたしななければならないと思う。

問 安全性が守られないことが明白になったときはどうするのか。

町長 日米協議の中で安全性は確保しますと言っている。当然守られるものと考えており、守ってもらわなければならない。

問 県知事等へ説明したように、住民説明会を開催し町民へ説明すべきと考えるがいかがか。

町長 関係者への説明、マスコミ報道、広報への掲載等で十分な説明は尽くされていると思っている。ただ、これについて聞きたい方もいる可能性もあり、今後の行政懇談会で、質問、意見等があれば答える。





志喜屋 孝也

詳しくは動画をCheck→



町民の健康管理を問う

問日本透析医学会の調査報告によると我が国の慢性透析患者数は約35万人とのことだが、本町の人工透析治療を受けている患者の現状と予防を問う。

町民保険課長 人工透析療法は末期腎不全治療手段の一つ。腎不全の主な原因疾患として糖尿病成人症、慢性糸球体腎炎、腎硬化症があり、特に糖尿病成人症、腎硬化症など、生活習慣病が関与しての透析は全体の60%を占めている。適切な治療の下、血糖値のコントロールを行うとともに、肥満の解消、高血圧や脂質異常症など、その他の生活習慣病の管理が重要。

問町の人工透析者数は。

町民保険課長 6月末49人。

問一人1カ月の国保負担額は。

町民保険課長 国保加入者22人分

で、一人当たり38万円、国保負担額は820万円。

問透析療法とは。

町民保険課長 腎不全によって体内に蓄積した老廃物を体外の機器や腹膜を使って血液を浄化する方法の総称。腎臓の働きが元通りになるわけではないため長く続けるには医師の指導を受けながら、食事や生活に注意し、正しく生活を管理する。

問集団検診の受診者数と健康指導の対象者数は。

町民保険課長 集団検診の受診者数は859人、重症化予防の対象者は187人。



「だれでもトイレ」を問う

問誰もが気軽に、安心して外出できるように「だれでもトイレ」は設置することが目的ではなく、必要としている人に使用してもらうことが目的。だれでもトイレとは。

総務課長 スペースが広く、手すりやオストメイトに対応した多機能トイレで、車椅子利用者、高齢者、妊娠中、子ども連れ、性的少数者等様々な方の利用が可能な男女共同トイレ。

問設置の目的。

総務課長 身体の性に違和感のある人にとって男女別のトイレの利用しにくさが困り、性別に関係なく、誰もが利用しやすい多機能多目的トイレに「だれでもトイレ」と表示することでそれらの方々も利用しやすくする。

問町内の設置施設は。

総務課長 18施設、34か所にだれでもトイレ設置。



だれでもトイレ

台風6号の被害状況と対策を問う

問緊急速報メール・(特別警報)とは、また、気象庁発信のメールとは。

総務課長 気象庁が配信する速報及び警報、国や地方公共団体が配信する災害避難情報を特定エリアの携帯電話に携帯キャリアごとに一斉に電子メールで通知する。

問エリアにいる観光客にも届くのか。

総務課長 キャリアごと地域にいるときは鳴る。

問罹災証明書の発行件数と救済処置は。

総務課長 今回5件の申請。嘉手納町災害見舞金等支給規則に合致すれば支給される。国民保険の減免等。住家、家屋に該当。



當山 均

詳しくは動画をCheck→



町内飲食社交業界の活性化のためにも、町内タクシー夜勤乗務員確保に向け支援を

コロナ禍は落ち着きつつあるが、町内の飲食社交業の経営者等から「お客さんの中にはタクシーが捕まえづらいため来店を控える。タクシーを捕まえやすい時間帯に早々に切り上げる。帰宅できないことを心配して二次会への参加を躊躇するお客さんも多く、経営に大きな支障を来している」との声を耳にする。

町内にあるタクシー会社は本町の主たる地域公共交通であり、町民の足としてなくてはならない存在である。そのタクシー会社夜勤乗務員の人手不足は、町民の日常生活、飲食社交業界をはじめ他業種に大きな支障を来し兼ねない。

町内タクシー会社の夜勤乗務員に対し、一定期間、基本給に一定額を補助する制度を検討できないか。見解を伺いたい。

企画財政課長 提案内容についても夜間乗務員の確保の観点から検討していきたい。

屋良東部地区内の未利用地を対象に住宅用地に向けた開発整備計画の策定を

町屋良土地区画整理事業地区の東側及び町民の家南側に広がる未利用地を含む「屋良東部地区内のまとまった未利用地」を対象に、道路基盤整備と一体となった住宅用地に向けた開発整備計画策定に取り組むことを提案する。

企画財政課長 人口減少問題の観点からも住環境整備は必要。民間主導、行政主導及び官民連携の観点から、どのような解決策があるのか検討していきたい。

また、町民の家南側に広がる未利用地に関しては町有地であり、高低差はあるものの様々な用途に利用できると考えている。住環境整備やスポーツツーリズム、また環境衛生の観点から

最も利用価値の高い活用方法を検討したい。

全ての嘉手納関係戦没者を刻銘した記念碑の建立を

今年78年目の終戦の日を迎えた。

戦争の悲惨さを風化させることなく後世に伝えるため次の提案を行う。

旧旧字別の戦没者人数は把握しているか。また、「平和の礎」に刻銘されている人数と一致しているか。

中央公民館長 町史に掲載されている戦没者は旧字別に野国60名、千原48名、兼久87名、野里221名、国直143名、屋良137名、久得116名、伊金堂28名、東88名、嘉手納69名、嘉前35名、大通り78名、水釜51名の合計1161名。

令和5年度現在、「平和の礎」には1447名が刻銘されており、本町が把握している戦没者と286名の差が生じている。

野国總管宮の一角に全ての「嘉手納関係戦没者」の氏名を旧字別、五十音順に刻銘した刻銘版と記念碑建立を提案する。

なお、南風原町でも数年前にすべての南風原関係戦没者を刻銘した刻銘版と慰霊祈和（きわ）之塔を建立した。刻銘した戦没者名簿は県からデータで提供して頂いたとのこと。このことも参考に見解を伺いたい。

中央公民館長 名簿の作成が困難な状況の中、記念碑の建立も大変難しいものと考えている。

しかしながら、戦没者氏名や人数については調査・把握し、「かでな未来館」での展示について検討していきたい。



近年、建立した南風原町慰霊祈和之塔・刻銘版



新垣 貴人

詳しくは動画をCheck→



**スクールロイヤー制度を
導入し問題の未然防止を図れ**

スクールロイヤーの大きな共通認識として、子どもの最善の利益のために学校や教育委員会に対して、法的側面を踏まえたアドバイスを行い、問題の未然防止、早期解決を図る手伝いをする立場であり、例えば不登校に関する相談や保護者からの過度な要求への対応、いじめの被害者、保護者からの訴えなどへの対応が挙げられる。外部の専門家・専門機関との連携など、学校・教師をサポートする体制が必要とされる。学校と保護者との適切な関係調整、子ども同士のいじめ防止対策については、紛争解決の専門家である弁護士との必要性が高まっている。学校現場で発生する様々な問題はトラブルが予測される

段階から学校の相談相手としての立場で子どもの最善の利益の観点から、教育や福祉、子どもの権利等の視点を取り入れ継続的に助言する事でトラブルの未然防止が期待される。

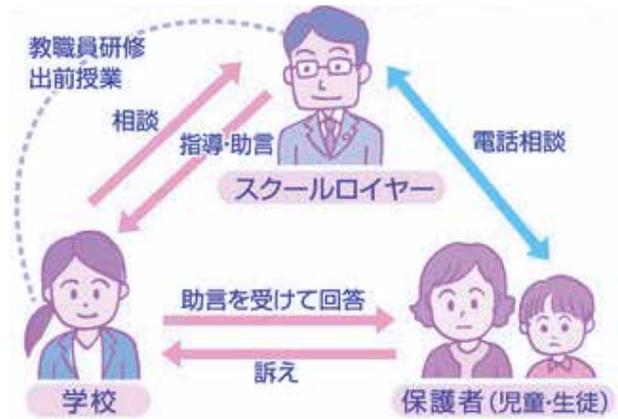
文部科学省は、令和2年度から弁護士等（スクールロイヤー）への法務相談経費について、普通交付税措置を実施。その予算を活用し、本町へ導入ができないだろうか。教員と専門家が的確な役割分担のもとで互いの専門性を尊重し、情報を共有し、連携していくことで「子どもの最善の利益」を目指す体制が強化される。

問教育現場における法務相談の現状と対応は。
答教育指導課主幹 町と関係する弁護士へ法律相談をできる体制は整えている。

問スクールロイヤー制度の導入を提案するが見解は。
答教育指導課主幹 学校の規模を考慮して現段階では町と関係する弁護士で充分、対応できると考えているが今後、学校の多様化、複雑化を考えた場合には検討する必要がある。

連日連夜、残暑が続く全国的に熱中症アラートが発令されており、熱中症対策への警鐘が促されている。環境省は、のどが渇く前にこまめに水分補給するなど、普段以上の熱中症予防を推奨している。町民サービスの一環として気軽に水分補給ができる環境が必要だ。

問コロナ渦で使用できない期間があった。維持管理状況は。
答総務課長 町内施設に42台が設置



スクールロイヤー制度の事業概要

公共施設の冷水器の状況は

され、33台が稼働し7台が使用停止中。水質は定期的に検査し当然、問題はない。
問熱中症対策のため、水分補給は必要だ。冷水器の再稼働は。
答総務課長 使用休止中の7台は9月から再稼働を予定している。

自治体DX化の進捗状況は

窓口に行かなくても自治体行政オンライン化により行政手続きが可能となる。必要なときにいつでも気軽に行政手続きができれば町民の利便性は向上する。各種行政手続で手書きの書類が省略され、職員の事務の効率化と簡素化、環境面でもペーパーレス化につながる。

問本町のAI活用状況は。
答情報政策課長 会議録作成システムと文書生成AIの二つを活用している。

問オンライン申請の進捗は。
答情報政策課長 子育て及び介護関係で、26の手続きが9月中に公開予定。



高原 妙子

詳しくは動画をCheck→



町営団地の災害対策
について問う

問 去る台風6号は各地域に甚大な被害をもたらした。町営水釜高層住宅においては3日間停電と断水を引き起こし、住民は生活に欠くことができない電気と水のない不便な生活を3日間も余儀なくされた。今後このような状態を回避するため、自家発電装置を設置できないか。
都市建設課長 水釜高層住宅は、令和4年度において共用部給排水管更新の際、1階集会所及び共用トイレの給水を受水給水方式から直結給水方式へ変更している。停電対策については発電機などの設置が考えられるが、既存設備との互換性を確認した上で購入、リース、設置場所の検討、方法及び設置のタイミングなど様々な方法を模索し、効

果的な対策を検討していく。

町内の公共施設等の
和式トイレについて問う

問 文部科学省は2025年までの目標として、洋式便器95%を目指している。学校の和式トイレを現時点で全て洋式にする計画はあるか。

教育総務課長 本町教育委員会は、便器の洋式化に関する具体的な工事予定はないが、衛生面や災害時のトイレ利用におけるバリアフリーを考慮すると、洋式便器化は必要なことと理解している。また、地震や台風などの災害時には学校が避難所として機能することもあり、その際には洋式便器のほうが快適に利用できるかと考える。今後は財政状況や工事スケジュールを見極めながら、段階的に洋式便器化を進めていく。

ヤングケアラーについて問う

問 今回で4回目の質問となる。ヤングケアラーについて教育長の見解を伺う。

教育長 ヤングケアラーをケアする、あるいはサポートするためには、教育行政や福祉行政は何ができるかを考える必要がある。教育委員会として、次の4点について取り組んでいく。1点目は、児童生徒や関係機関に対して、ヤングケアラーの概念の認識を高めるために周知活動を行っていく。2点目は、ヤングケアラーの実態調査を行う。ヤングケアラーの実態については学校からの情報で把握している部分はあるが、潜在的なヤングケアラーがさらにいるのではないかと想定し、児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、その実数を把握していきたい。3点目は、教育委員会、子ども家庭課、福祉課との連携強化を図っていく。具体的には要保護児童対策地域協議会を要にして支援方針を策定し、行動連携を図っていく。4点目は、教職員を対象にヤングケアラーに係る研修を実施するとともに、専門家からの助言をいただく機会をつくり、ヤングケアラーのケアに取り組んでいく。

障がいを持つ方の
社会参加について問う

問 障がいのある方の積極的な社会参加を促進するため問う。町の障害者手帳の所持者総数は902人とある。デジタル技術を活用した障害者手帳「ミライロID」はスマートフォンを見せるだけで割引が受けられる画期的なアプリである。障害者手帳をスマートフォンで手軽に管理し、手帳提示の心理的な抵抗を軽減できるという大きなメリットがある。ミライロIDの導入に向けて検討できないか。
福祉課長 ミライロIDの導入については、関係部署と検討していく。また町内の有料公共施設を利用する際に、障害者手帳の代わりにミライロIDを提示していたことで免除制度を受けられるように対応することは可能ではないかと考えており、関係部署と協議していく。



ミライロIDの目印の
ロゴマーク



奥間 常明



詳しくは動画をCheck→

台風6号の被害状況について

問①家屋・塀・車両等及び平山地区農業施設。②道路の冠水・損壊。③土砂災害④各区毎の停電。⑤特に西浜区の水釜6丁目一帯、364、372、373番地、379番地等は、ブロックごとに台風時には頻繁に停電する。住民生活の支障と、企業経営に大きな損失を与えている。原因について電力会社と協議は行なったか。⑥公共施設、文教施設等の非常電源は。LPガス非常発電機設置を提案するが。⑦避難状況は。⑧カーブミラーの倒壊・破損は。⑨護岸沿いの被害状況は。兼久海浜公園一帯は竜巻のような突風が発生し、付近住民は、常に不安に苛まらされているが、防災強靱化対策は講じられているか。台風被害の、災害復旧費（町予算）

見込み額は。

総務課長 ①②③住宅家屋に関して罹災証明に係る相談計8件。農業施設黙認耕作地道路の一部崩壊。町道埋立1号線旧日本ペイント付近越波により一時冠水。道路損壊の報告なし。④行政区ごとは把握できない。8月1日町内ほぼ全域で最大1350戸。3日午前まで1300戸。4日午前まで屋良地区を除く1030戸。4日午後には一旦解消。5日午前ふたたび西浜区で最大870戸が停電、6日午前まで続いた。⑤沖縄電力からは強風や大雨等の通常と異なる気象環境によるもので、特定の原因を対象とした対策を取り得るものではないとの回答。⑥自家発電機能を備えた施設は、役場、福祉センター、ロータリープラザ、マルチメディアセンター。さんさん保育所、水釜第二町営住宅、整備予定。各区コミュニティセンターは、今後LPガス非常発電機の導入を検討中。⑦役場庁舎・西浜区コミュニティセンターに8月1日から3日、及び4日から6日の間2回開設。役場庁舎11世帯20名、西浜区コミュニティ

センター3世帯3人。

都市建設課長 ⑧カーブミラーの倒壊、破損数24件。毎年度11月に老朽具合を目視調査を行なっているが、今回の事例を踏まえて、最新の注意を払い確認していく。⑨県が護岸強靱化事業を行なっている。県に早急に護岸の強靱化を進めるように要請中。住宅地に接している箇所から順次行なっているが、実際に被害が発生している箇所については、強靱化を早急に対応するよう要請していく。



台風接近中に突風が頻繁に発生する一帯

基地から派生する環境問題について

問町民の声として「日米地位協定の壁が厚いのは承知しているが環境問題については、将来にわたり子どもたちの健康被害が懸念される。嘉手納町も将来の

不安を払拭するために、環境汚染問題が生じた場合を想定して

立入り権を確立する要求を日本政府に働きかける立場にある！」しかるに、これまでPFAS問題も含めて要請活動は理解しているが、しかしながらいまだ進展がみられない。嘉手納町は独自に「嘉手納基地に関する使用協定の締結」を求めてきたが、今後の展望は。

町長 毎年度、本省に要請しているが、かなりハードルが高く見通しが立っていない。

教育行政を問う

問教育長の所信表明で、「ソサイティー5.0を推進していきたい。」とあったが、改めて伺う。**教育長** 教育理念「いい学校をつくりましょう」のもとに、4つのプロジェクトを中心に、well-beingと言葉にして価値づけるボイスチャワワーの実践にも取り組んでいきたい。**問**教育サポーターの待遇改善を。**教育指導課主幹** 待遇や給与の見直しを行い、人材確保、安定雇用に繋げたい。



宇榮原 京一

詳しくは動画をCheck→



ふるさと納税の現状は

問ふるさと納税の令和元年度と令和4年度のそれぞれの歳入歳出の内訳と決算は。

企画財政課長

	元年度	2年度	3年度	4年度
件数	16,202	14,377	11,389	10,132
歳入	210,016,000	174,025,000	126,365,000	114,572,000
歳出	102,443,512	150,518,159	85,841,089	74,634,943
差引額	107,572,488	23,506,841	40,523,911	39,937,057
経費割合	48.8%	86.5%	67.9%	65.1%

令和元年～4年度迄のふるさと納税歳入歳出決算

問これまでの実績の成果として。

企画財政課長

様々な事業の資金源となりまた、町の特産品や観光資源をPRする機会や地域雇用、産業の活性化に寄与できた。令和元年度と令和4年度のそれぞれ、町民の方が他の自治体

へ寄附された額と件数、また本町で受けた住民税の控除額は。副町長

	元年度	2年度	3年度	4年度	
寄付金額	14,858,500	12,449,000	15,808,001	26,306,001	
人数	126	144	219	336	
控除額	町民税	6,421,764	5,170,544	7,016,268	11,002,826
	県民税	4,282,188	3,447,952	4,680,213	7,339,118
町県民税計	10,703,952	8,618,496	11,696,481	18,341,944	

令和元年～4年度迄の町民が他自治体へふるさと納税を行った額と件数、住民税控除額

問企業版ふるさと納税制度を活用しない理由は。

企画財政課長

令和2年度4年度にそれぞれ1件の実績がある。問今後どのように推移していくと考えるか。

企画財政課長

今後とも推進すべきである。

企画財政課長

調査研究を行う。

米軍区域の共同使用について

問町が日米地位協定により米軍区域を共同で使用する施設があるが、場所、面積、使用目的、年間使用料金は。

久得平山圃場の使用状況は

用途	使用内容	共同使用面積	所在地	支払金額(円)
1 船農施設等用地	船農施設 養豚4棟 船農5棟 花卉園芸施設 ランハウス栽培6棟	32,496.31㎡ (9,830 坪)	宇久留池 宇久留池28地	23,905,433
2 墓地公園用地	久得霊園 658区画 祭壇場 409㎡	30,165.00㎡ (9,125 坪)	宇久留池 245地	20,561,654
3 墓地公園用地	嘉手納霊園 199区画	6,000.00㎡ (1,815 坪)	宇久留池 28地 外1筆	9,033,174
4 駐車場広場	東駐車場 台数 162台	7,799.79㎡ (2,359 坪)	宇嘉手納 7番地	11,579,500
5 駐車場広場及び水道、電柱等用地	東駐車場(一部)	162.38㎡ (49 坪)	宇嘉手納 13-1	109,475
6 駐車場広場	東駐車場 台数 40台	1,055.40㎡ (319 坪)	宇嘉手納 嘉手納18地 外3筆	1,389,490
7 公共駐車場及び道路用地	旧庁舎前駐車場	423.14㎡ (128 坪)	宇嘉手納	0
8 道路用地	町道79号線	868.56㎡ (262 坪)	宇兼久	1,096,986
9 墓地公園用地	町文化財 野國徳管の墓	633.50㎡ (191 坪)	宇兼久下原 485番地 外1筆	953,752
		79,604.08 ㎡ (24,080 坪)		68,629,464

令和4年度 共同使用一覧表

問使用期限と使用条件があるか。総務課長 5年ごとに使用期間が更新されている。

問その他共同使用可能な場所も

しくは検討しているか。総務課長 他の場所の検討なし。

問使用料金が、毎年増加傾向にあるがその理由と支払額は費用

対効果からすると妥当な金額か。総務課長 軍用地料に基づき算定されるもの。また、費用対効果の面でも特に問題はない。

久得平山圃場の使用状況は

問使用契約の内容は。産業環境課長 令和3年4月1日

時。



休耕地とみられる区画がいくつかある

問使用されていないとみられる休耕地はあるか。産業環境課長 4区画確認している。それ以外の区画で人の背丈以上に伸びた雑草、雑木が生い茂っている区画もあるが、耕作地であると主張する方もいる。

問現在の空き区画数は。産業環境課長 空き区画はない。

問使用料金の未納者数と金額は。産業環境課 未納者は無し。

問利用の取り消しは。産業環境課長 1年以上農作物の植付けがない。賃貸借料の3か月以上の延滞、その他の使用条件が守られなかった時。

問令和6年3月31日迄の3年間の土地賃貸借契約である。自ら耕作し農業用地とする。賃貸借料は、月額を1㎡単価1円。賃借料の改定、使用上の制限、権利譲渡の禁止、保全義務などの内容である。

空き家対策特別措置法

について



田崎 博美



詳しくは動画をCheck→

高齢化が進み、増々空き家がふえるとの推測ができるわけで現状を把握したうえで今から危機感を持って対応マニュアルを作成することが必要と考えられる。町として横の連携を図るという意味からも早急に対応マニュアルを整備して効率良い運営をすることが重要と考える。

問 空き家対策の推進に関する特別措置法が2015年5月完全施行されているが、本町の策定運営状況について伺う。

都市建設課長 あらゆる観点から空き家等に関する対策の実施に關し必要な事項をそろえる対策計画を策定していかないといけないとなっている。空き家等の対策計画の公表等が基本的な方針として掲げられている。現状

として計画策定の必要性については理解しているが、策定までには至っていない状況にある。改定作業中の都市計画マスタープランと整合連携が図られるよう、計画策定に向け取り組んでいきたい。

問 平成27年時点の空き家の実態結果、89件を確認しているが、直近の再生利用件数、自主的除去件数、一部補助金で除去した件数、平成27年度以降の新規空き家の件数について。

都市建設課長 平成27年度調査の件数は、空き家が82件、空き店舗が7件で合計89件となっている。令和3年度から実施している都市計画マスタープランの改定業務の中で空き家が108件、空き店舗が22件で合計130件。リフォーム再生利



空き家

用件数は0件、自主的除去件数は今回調査した結果15件。今回確認した空き家件数130件のうち、新規に増えた空き家数は97件となっている。

問 法定外道路（通路）しかない無接道敷地内に建物が現在存在するの。また何軒あるの。直近の対象空き家の件数について。

都市建設課長 令和3年度の調査結果では、道路に接道していない空き家については30件確認している。

問 空き家増加抑制へ課税強化する特別措置法が成立したが、その内容説明と運用について伺う。

都市建設課長 令和5年6月14日公布の空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律によると、周囲に著しい悪影響を与える空家化を未然に防ぐ対策として、放置すれば特定空き家になる恐れのある空き家（管理不全空家）に対し、管理指針に即した措置を市町村長から指導、勧告することができるよう法改正が行われている。勧告を受けた管理不全空き家は、固定資産税の住宅用地特

例、6分の1などに減額する特例であるが、解除することができるということになっている。



1.3m以内の狭隘な道

令和5年
8月16日

町村議会正副議長・
正副委員長研修会

北谷町ニライセ
ンターにて沖縄県
町村議会議長会主
催による研修会が
行われた。一部は
国民保護について



(避難実施要領の策定) 山里永悟
沖縄県知事公室防災危機管理課
長による講演。武力攻撃事態や
大規模テロなどの緊急対処事態
はあつてはならない非常事態だ
が万々に備え、国民保護措置の
対処能力の向上を図ることは重
要であると学んだ。

さんさん保育所
視察を実施

9月12日定例会後に、完成し
たさんさん保育所の保育環境を
確認し説明を受けた。



議会情報をチェック!

議会インターネット中継
配信開始!



嘉手納町議会ホームページで
は、定例会・臨時会の会期日程や
一般質問通告書、意見書・決議等
を掲載し、情報を発信しています。
また、インターネット中継を行
っています。ホームページや携
帯からでもご覧いただけます。

主な議長公務日程

- 8月15日 農林健児之塔慰霊祭
- 8月16日 平和祈願祭
- 8月16日 自治会館管理組合定例会
- 8月16日 中部広域及び最上広域
理事・議員合同研修
道 道の駅かでな視察
- 9月5日 最上広域少年少女交流団歓迎交流会
- 9月10日 秋の交通安全運動出発式
- 9月22日 第49回中部地区畜産共進会
- 9月30日 野國總管まつりオープニングセレモニー
- 10月5日 中部地区町村議会議長会定例会
- 10月10日 中部議長会議員・職員研修会
- 10月11日 三連協視察(山口県)
- 10月27日 比謝川行政事務組合 定例会
- 10月28日 嘉手納町合同敬老会 (その他12件)

題字紹介

議会だより



屋良小学校6年
やましろう 山城 湊 さん

漢字は細く、大きく書く事を意識して書きました。ひらがなは太く、小さく書く事を意識しました。この経験を活かして8段を目指してがんばります。議会だよりが書けるチャンスをくださいありがとうございます。

職人・人物 紹介 【古謝弘子琉球舞踊研究所】
古謝 弘子 さん



古謝弘子琉球舞踊研究所は本年50周年を迎えました。琉球舞踊「朱日(あけび)流」を創流し家元として、女性による組踊の確立や劇性豊かな琉舞の深化など先進的な取り組みを展開されてきました。沖縄県文化功労賞、沖縄県無形文化

財沖縄伝統舞踊保持者、国指定重要文化財琉球舞踊保持者に認定されています。

次世代への教育では、嘉手納外語塾生徒たちへ伝統芸能を伝承すべく、長年のボランティア活動に尽力されています。

【古謝弘子琉球舞踊研究所】〇九八一九五六―八二四〇

●発行・嘉手納町議会 ●編集・議会広報調査特別委員会
〒904-0293 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納588番地
TEL098-956-3113 FAX098-956-3100

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受け付けています。

電話 0800-200-4665

(通話料無料。音声ガイドにて24時間対応)

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント ▶ 基地被害苦情 110番

